



大雨に備えて事前訓練を実施します

長岡国道事務所では、異常気象時等における事前通行規制区間が7箇所あります。このうち国道17号の長岡市東川口～川口牛ヶ島間（坂塚地先）において大雨を想定した通行規制訓練を実施します。

◆日時：平成25年5月28日（火）9：00～12：00（予定）

◆場所：長岡国道事務所及び小出維持出張所管内

<訓練項目>

- ・通行規制（通行止・解除）に伴う情報伝達訓練
- ・現地規制要員の配置
- ・規制資材の配置

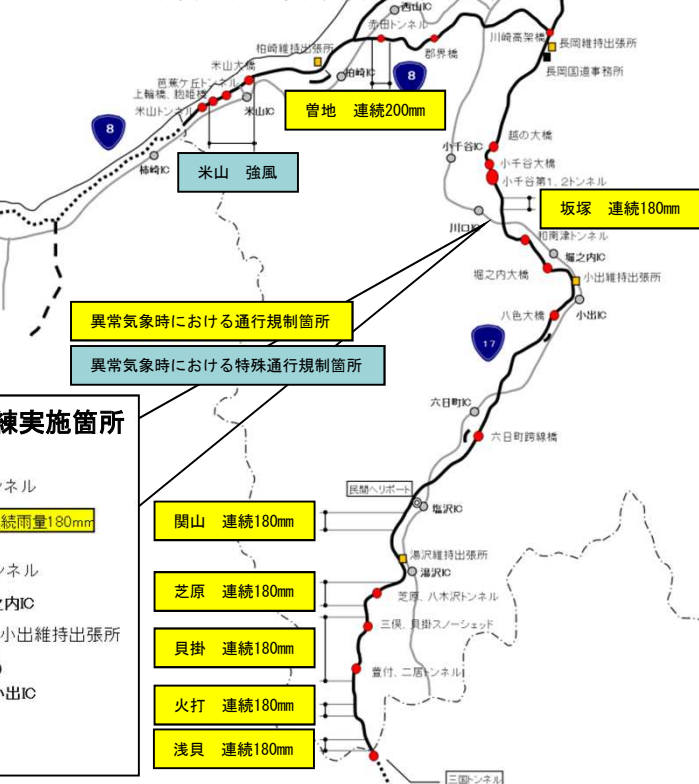
※資材配置は交通に支障のない範囲で実施します。
（実際の通行止めは行いません）

<主な訓練時間（予定）>

- 9:00 風水害の注意体制発令
- 9:45 風水害の警戒体制発令
通行止開始（現地通行規制訓練開始）
- 11:10 通行止解除

長岡国道事務所管内の 事前通行規制箇所

R8：曾地
R17：坂塚、関山、芝原、貝掛、火打、浅貝



※坂塚地先における訓練は9:45分頃を予定していますが詳細な場所等については別途お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

[電話] 0258-36-4551(代表) 副所長(管理) 佐藤 富穂(内線205)

[FAX] 0258-33-7566

